

平成30年6月定例会

文教厚生委員会説明資料

病院局

目 次

I 提出予定案件	1
1 その他の議案等	1
(1) 条例案	1
(2) 平成29年度徳島県病院事業会計予算繰越計算書	2

I 提出予定案件

1 その他の議案等

(1) 条例案

ア 徳島県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例（経営改革課）

(ア) 改正の理由

保険医療機関及び保険医療養担当規則の一部が改正され、紹介状なしに受診した初診患者から一定額以上の徴収を行うことが責務とされる医療機関の範囲が拡大されたこと等に伴い、徳島県立中央病院において選定療養である初診を受ける場合の使用料の額を改めるとともに、選定療養である再診を受ける場合の使用料の額を定める必要がある。

(イ) 改正の概要

徳島県立中央病院において選定療養である初診を受ける場合の使用料の額を改めるとともに、選定療養である再診を受ける場合の使用料の額を定めることとした。

(ウ) 施行期日

平成30年9月1日から施行する。

(2) 平成29年度徳島県病院事業会計予算繰越計算書

事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳	不用額	翌年度繰越額に 係る繰越を要す るたな卸資産の 購入限度額	説明
				企業債			
三好病院 改築等事業	円 52,000,000	円 10,902,040	円 41,000,000	円 41,000,000	円 97,960	円	計画に関する協議が難航したため
合計	52,000,000	10,902,040	41,000,000	41,000,000	97,960		

